

20～21 年度 第2回保団連代議員会 発言通告用紙

発言テーマ	医療従事者の紹介事業は、公的機関が責任を持って担当すべき。
<p data-bbox="185 304 308 338">発言内容</p> <p data-bbox="185 342 1388 591">新型コロナウイルスの感染拡大により、医療現場における深刻な人材不足と、医療従事者の厳しい雇用環境が明るみとなった。特に地方の医療現場では慢性的な人材不足に苦しんでおり、何年も募集をかけても応募者が来ないという声が協会にも寄せられている。その要因となっているのが、長きに渡る低医療費政策であることは言うまでもないが、2000 年前後の職業紹介事業や人材派遣業の規制緩和政策による影響も大きいと考えている。その一方、連日のように人材紹介業者からの FAX やダイレクトメールが届いており、実際に利用した会員から、早期退職や掲載料に関するトラブル事例も報告されている。岩手協会では開業医会員対象に「従業員雇用に関するアンケート」を実施して実態を把握するとともに、岩手労働局への要請を行った。</p> <p data-bbox="185 629 1388 1021">まず、職業紹介事業者は、有料、無料とも厚労省の認可を受けて運営されているが、2000 年前後からのあまりにも無秩序な運営が問題となり、厚労省で調査を行い、国会質問に取り上げられたこともあった。それにより、平成 29 年の職業安定法改定により、無期雇用契約の紹介者に対し、2 年間は転職の勧奨をしないこと、返戻金制度を作成すること、求職者の勧誘にあたってお祝い金等の金銭を支給することは望ましくないこととしている。しかし、そのことを全ての事業者が遵守しているとは到底思えず、実際に医療系の人材紹介業者のホームページでは、全面に「お祝い金」を打ち出して求職者を募っていた。本年 4 月の職業安定法改定により、ようやく実績や手数料のホームページへの明示や「就職お祝い金」等の名目での勧奨が禁止されたが、現在でも、「勤労支援金」等に名目を変え、制度として残っている業者もある。職業紹介事業者を利用したことがある会員からは、「違約返戻金が発生しないタイミングで退職された。」「働く意欲がない人物を紹介された」など、肯定的な意見はほとんどなく、利用がない会員の回答でも、「良い評判を聞いたことがない。」「紹介料が高額すぎる。」とネガティブな意見が多い。</p> <p data-bbox="185 1059 1388 1525">本来、このような仕事は公的機関であるハローワークが担うものである。同アンケートでは、「募集方法」について複数の方法がとられていることが多いが、回答者のほぼ全員がハローワークに求人を出している。しかし、募集方法の中で、「ハローワークが効果的な募集」だったと回答しているのは半数の 51%にすぎない。このことから、公共機関であるハローワークが、職業安定法第5条の2で規程されている「労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を図るため、雇用情報の充実、労働力の需要供給の調整に係る技術の向上等」に関し、相互に協力するように努めなければならない」とされている役割を十分に果たしていないといえる。岩手労働局への要請の中で、担当者は、医療業界の人材不足や職業紹介事業者については承知しているものの、国の方針により、求職者の情報についてはハローワークと職業紹介事業者が情報を共有することとなっているし、管理指導についても、多くが首都圏に籍を置いているため管轄外となっており難しいと、業界団体や、民間に丸投げしているかのような発言もあった。岩手県では、県庁所在地である盛岡市のハローワークには医療従事者用の専用窓口を設けているものの、特に人材確保に苦労している地方のハローワークでは専用窓口はない。このことから、ハローワークの怠慢により、旧態依然とした求人方法から脱却しきれず、時代に対応した人材のマッチングについては民間業者任せとなっているのが実態である。</p> <p data-bbox="185 1529 1388 1742">2000 年前後の職業紹介事業や人材派遣業の規制緩和政策は、「需給調整機能の向上」という名目で実施されたが、その目的は果たされず、医療現場に慢性的な人材不足を生む一因となっている。一方、求職者にとっても、給与に充てられるべき資金が、紹介事業者への手数料として流出している形となり、賃金の向上に繋がっていない。職業紹介事業の規制緩和により、却って需給調整機能は低下しており、事業主、求職者双方の資金が職業紹介事業者に搾取されている構図となっている。これは、医療だけでなく、介護現場も同様の状況となっている。</p> <p data-bbox="185 1747 1388 1850">国民皆保険制度により公共的、公益的な性格を持つ保険医療機関の医療従事者においては、公的機関であるハローワークが本来の機能を果たし、医療現場における労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を行うべきだと考える。保団連としても、有料の職業紹介業や人材派遣業を規制するよう運動を展開していただきたい。</p>	